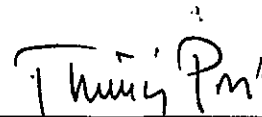


確 認 書

平成 18 年 6 月 27 日

株式会社新生銀行
代表執行役社長





(ティエリー ポルテ)

当行の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の有価証券報告書に関して、私の知る限りにおいて、下記のとおりであることを確認いたしました。

記

1. 有価証券報告書に記載した事項は、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「銀行法施行規則」等に準拠して、すべての重要な点において適正に表示されております。
2. 当行では、以下のとおり、適切な内部管理体制の整備と運営が行われており、これに基づき財務諸表等が適正に作成されております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各所管部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)執行役社長に直属する内部監査部門が各所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営者及び監査委員会等へ適切に報告しております。
 - (3)当行及び当行グループの重要な情報は、経営者及び必要に応じて取締役会・各委員会に的確に報告されております。

以上